

## 第9回水害サミットの開催について

The 9th round of Mayor's summit on the flood disasters

### —被災地からの情報発信—

-Send out signals of information from disaster areas-

#### 水害サミット実行委員会事務局

The Flood Damage Summit Executive Committee Office

## I. はじめに

水害サミットは、平成17年9月に水害経験の少ない他の自治体に情報発信し、防災・減災意識を高めることを目的として、第1回水害サミットを開催し、その後毎年開催しております。

昨年も台風等による大規模な水害が全国的に多発しましたが、我々は近年毎年のように発生している風水害に対して万全の備えを行っていかねばなりません。水害サミットを開催し、水害で被災した自治体はその経験を語り合い、全国に向けて対策や今後の課題等について情報発信することが、各地において水害に対する対策が進められるきっかけの一つになるものと考えております。

今回のサミットは、2部構成とし、1部においては、「防災教育について」をテーマとし、東日本大震災以降重要視されている防災教育の今後のあり方について意見交換を行いました。また、2部では、「職員数の減少と防災体制の構築について」をテーマとし、市町村合併により面積が広がっている反面、職員数は年々減少している中で、広範囲に渡る市町村内の災害対応のための体制構築等についてどうあるべきかについて意見交換を行いました。

## II. 第9回水害サミットの概要

1. 日時 平成25年6月4日（火）15時～18時30分
2. 場所 毎日新聞東京本社地下1階「毎日ホール」  
（東京都千代田区一ツ橋1-1-1）
3. 主催 ・水害サミット実行委員会  
水害サミット実行委員会発起人会  
（新潟県見附市長、福井県福井市長、兵庫県豊岡市長、新潟県三条市長）  
・毎日新聞社
4. 出席者 コーディネーター：松田 喬和（毎日新聞論説室・専門編集委員）  
挨拶：太田 昭宏（国土交通大臣）  
オブザーバー：足立 敏之（国土交通省水管理・国土保全局長）  
事例紹介：若崎 正光（岩手県 釜石市副市長）  
出席者：三輪 茂（北海道 日高町長）  
津谷 永光（秋田県 北秋田市長）  
國定 勇人（新潟県 三条市長）  
久住 時男（新潟県 見附市長）  
伊藤 勝美（新潟県 五泉市長）  
大平 悦子（新潟県 魚沼市長）  
牧野 百男（福井県 鯖江市長）  
奈良 俊幸（福井県 越前市長）  
小野登志子（静岡県 伊豆の国市長）

山本 正（京都府 宇治市長）  
中貝 宗治（兵庫県 豊岡市長）  
大橋 建一（和歌山県 和歌山市長）  
寺本 眞一（和歌山県 那智勝浦町長）  
武田 丈夫（和歌山県 古座川町長）  
塩田 始（高知県 いの町長）  
金子 健次（福岡県 柳川市長）  
原田 啓介（大分県 日田市長）  
米満 重満（鹿児島県 湧水町長）

（敬称略）

## 5. 会議のテーマ

- （1）防災教育について
- （2）職員数の減少と防災体制の構築について

## 6. 会議の内容

### 《発起人代表挨拶》

#### 國定三条市長：

この水害サミットも回を重ね、9回になった。今回は太田国土交通大臣から直接お出ましをいただいた。これまでのサミットで重ねてきた議論をまとめ、今年2月に「水害対策に関する提言」を太田大臣に手渡した。その後、提言の内容をしっかりと受け止めていただき、河川法と水防法の一部改正案の中に盛り込んでいただいた。心から感謝申し上げたい。

本日のサミットは2部構成とし、まず第1部として「防災教育について」、その後第2部として、「職員数の減少と防災対策の構築について」について意見交換をさせていただく。特に第1部の「防災教育について」については、3・11東日本大震災において全国的にも「釜石の奇跡」と呼ばれるまでに有名になった釜石市における防災教育について、釜石市の若崎副市長からお出ましいただき取り組み事例をご紹介いただく。

この1年間、大変苦しい水害に襲われた市町村も多くある。一緒に災害に強いまちづくりに向けて取り組んでいきたい。本日の水害サミットが参加者及び我が国全体にとっても実り豊かな会合になることを祈念している。

### 《国土交通大臣挨拶》

#### 太田国土交通大臣：

水害サミットからの提言書を2月にいただいた。災害にあってその対策を熟知している市町村長からの生の提言だった。提言を受けて事前防災でやるべきこと、広域的な水防活動、想定を超える洪水への対応、また老朽化した施設に対する調査と適切な対策を実施するという提案が今般の河川法と水防法の改正に反映された。

集中豪雨やゲリラ豪雨などが増加し、中山間地域の水害も頻発している。ゼロメートル地帯を町として利用する国は日本以外にない。都市型水害の対策も重要だ。行政と消防団、水防団などが一体となった組織と仕組みを作っていかなければならない。「災害は怖がりすぎるのではなく、そして怖がらなさすぎるのではなく、正しく怖がるということが大事」という寺田寅彦の言葉がある。日本人は安全と安心を100%要求する国民性だ。知恵は現場にある。災害の

現場で積み上げた皆さんの知恵をいただきたい。

《コーディネーター挨拶》

**松田編集委員：**

水害サミットからの提言を出したことで、我々の取り組みが成果として行政に反映され、法律改正に結びついた。これは我々が目指してきた水害サミットの一つの大きな特徴であり、有効性であると思っている。水害サミットは防災のパイオニアであるという自負を大いに持ってこの会を進めていきたい。

《初参加市町村長紹介》

**伊藤五泉市長：**

平成12年に大変な集中豪雨あり、信濃川水系能代川が被災した。さらに、平成16年にも集中豪雨の被害を受け、一昨年の新潟・福島豪雨では、市庁舎周辺まで水が上がり、危機を感じたところである。

五泉市は、平成18年に村松町と合併したが、同じ河川が上流の旧村松町から流れ旧五泉市に通じており、被害を一緒に受けている。このサミットにおいて水防、また防災教育、いろいろな面で勉強させていただきたい。

**山本宇治市長：**

昨年8月13日と14日に豪雨災害が発生し、宇治市にとって近年経験したことのない大きな災害をもたらした。13日には大雨洪水警報が発表され、14日の午前1時には、宇治市を含む周辺に土砂災害警戒情報が発令され、最大1時間雨量は午前3時から午前4時までで78・5ミリ。そして、累計雨量は311ミリを経験した。このことから、弥陀次郎川が一部決壊し、その他の中小河川が氾濫して、死者2名、市内全域で2千棟を超える建物浸水被害が出た。災害対応については、部長級の危機管理監を新設し防災教育などを行っている。また、災害対応については、ゲリラ豪雨の対策を最優先に取り組んでいる。

**金子柳川市長：**

昨年7月の九州北部豪雨で59年ぶりに警報を発令した。柳川市全体の3分の1が浸水した。柳川市は災害のないまちだと思っていたが、全然違った。災害対応について途方に暮れているときに水害サミットの話聞き、水害サミットのホームページにある災害対応のノウハウに関する内容をプリントアウトして職員に配った。このことは、災害対応に役立った。

なんとか自分たちが経験したことや失敗したことを伝えていきたいと思っている。

**原田日田市長：**

柳川市同様、昨年の九州北部豪雨で被災した。7月3日、14日と2回にわたっての災害ということで、思った以上に大きな被害が出てしまった。日田市でも60年ぶりの災害ということで、対応に非常に戸惑った。防災ということに対しての認識の甘さというものがあった。それから1年、各町内に防災組織をつくるため、70名ほどの防災士を養成し、全市一斉の防災訓練を計画している。

**武田古座川町長：**

一昨年の水害は昭和33年以来の大水害だった。町内の3分の1以上の家屋が床上浸水となった。高齢化率が47%を占める高齢者の町で、浸水した家屋のゴミ出しが非常に困った。水に浸かった家の住民の心のケアのため、県内の市町村から保健師の派遣に協力していただき、各家庭をくまなく回った。今後は、水害に対する防止や避難勧告について心がけていきたいと思っている。

《水害サミットからの提言を受けた国土交通省の対応》

**山田治水課長：**

地域住民等の多様な主体が水防活動に携われるような体制の強化、企業における水防体制の構築という提言に対しては、水防法及び河川法を改正し、民間企業や大学、自治会、ボランティア団体等も水防協力団体の指定対象とすること、大規模工場等に洪水予報等を伝達するなどの支援を行うとともに自衛水防組織の設置等の努力義務を課すことなどの措置を講じた。また、予防保全及び長寿命化対策の推進という提言に対しては、改正河川法において河川管理施設等の維持・修繕の基準を創設することとした。

《（1）防災教育について》

**松田編集委員：**

防災教育の重要性を国民の多くが痛感している。その契機にもなった3・11を経験され、防災教育の成果を大いに発揮された釜石市の事例を釜石市の若崎副市長からご紹介いただく。

**若崎釜石副市長：**

釜石市は、海岸のそばまで山が迫っており、441平方キロメートルの面積のうち9割が山林である。そのため、沿岸部と川沿いのわずかな平地にしか町が形成されていない。山の中腹に避難道路を作っており、そこに避難した人もいた。東日本大震災では、リアス式地形で場所によっては非常に高い津波となり、1,000人を超える犠牲者が出た。被害者は65歳以上の方が非常に多く、防波堤や防潮堤ができたことや気象庁が3メートルの津波だと言っていたので、被災しないと思いき逃げ遅れた方が多かったと思われる。

市内で一番被害が大きかった鶴住居地区において、子供たちが避難して助かり「釜石の奇跡」と呼ばれている。市内には小学校が9校、中学校が5校あり、約3,000人の児童・生徒が学んでいた。中学校と小学校がいつも一緒に避難訓練をしていた。今回は、中学生に連れられて小学生も一緒に逃げた。中学生が小学生や近所のお年寄りの手を引き、地域ぐるみで逃げた。海から1キロほど入った山の中腹にある釜石小学校では、授業を切り上げて全員が下校していた。この地域では100人の子供たちが遊んだりしていたが、子供たちは自分の責任で逃げて助かった。おばあさんや弟を連れて自分が先導して逃げている。

市が防災教育に取り組んできた理由は、第1に子供たち自身が安全を確保できるようになるためである。第2に地域に防災意識を根付かせるために、将来、地域の主役になる子供たちを教育するためである。第3に学校の先生のほとんどが内陸出身であったため、津波に対する対応について学んでもらおうと思ったからである。

防災教育には、市全体で取り組む防災教育の他に、学校独自の取り組みもある。釜石東中学校では、地域の一員として防災文化を継承していくことを学んでいる。釜石小学校では下校時のロールプレイング訓練を実施している。

これらの防災教育により震災時に多くの子供たちが自らの命を守り、釜石の奇跡と言われて

いるが震災当日学校を欠席していた子供たちや、保護者に引き渡した子供たちが亡くなってしまったことについては反省している。そのため、釜石市は警報が出たら子供たちを帰さないことを決めた。

平成16年から群馬大学大学院の片田教授に市の防災・危機管理アドバイザーをお願いし、防災教育を進めてきた。片田教授の言われる避難3原則の「想定を信じるな」、「どんな時でも最善を尽くしなさい」、「率先避難者になる」これは、子供たちだけではなく大人にも当てはまる普遍的な原理だと思っている。これを徹底したい。市民にはまず逃げてもらう。そういう意識をしっかりと持ってもらうことが大事だというのが釜石の教訓である。

**松田編集委員：**

釜石市の取り組みについて疑問な点や意見があると思うので、質疑を進めていきたい。

**久住見附市長：**

防災教育は、全小中学校において、同じ水準にあるのか。

**若崎釜石副市長：**

教育委員会と片田教授が一緒にカリキュラムを作って、全小中学校で行っている。

**久住見附市長：**

片田教授がシステムとして作り、片田教授が不在でもフォローしていける形になっているということでもいいのか。

**若崎釜石副市長：**

小中学校の先生が防災教育の手引きを作った。たとえば、普段の算数の授業の中でも津波のことを勉強できるようになっている。沖合にあるときには時速700キロ、海岸まで来るとそれが新幹線並みの200キロになる。陸に上がると自動車並みの50キロになる。そうすると、自分の家まで何秒で来るのかということをお子に計算させている。

**國定三条市長：**

教職員の人事異動の中で新しい教職員が来て、せっかく防災教育を培われた先生が外に出ていくということを繰り返されていると思う。どうやって先生方に防災教育をしっかり根付かせたのか。防災教育にあてている時間は、総合的な学習の時間とかを割かれているのか。

**若崎釜石副市長：**

片田教授がまず先生方を全員集めて、防災教育の必要性を説いた。そこで理解してもらって、今度は先生方が自主的に勉強しあって、カリキュラムを作り上げた。防災教育には特別な時間を取るのではなく、授業の中でやることができたと聞いている。

**大橋和歌山市長：**

3年前のチリ地震のときには、警報が出たのにほとんどだれも逃げていない。そのことに危機感を抱いて学校での教育に力を入れた結果、今回の奇跡になったと聞いている。どのようなことに力を入れたのか。高齢者が中心のところで防災意識を高めるのは難しいと思うがどのよ

うなことをされているのか。

**若崎釜石副市長：**

チリ地震のような遠隔地地震は津波が到着するまでに時間があるのでしっかり準備ができる。必要などときには逃げてもらうということを情報発信すればよいと思う。

高齢者だけのことではないが、避難できないということが課題だと考える。市の防災センターに100名を超える方が逃げ込んで多くの方が犠牲になった。命からがら逃げることが大事であり、高齢者にもしっかり逃げてもらう。逃げられなければ地域で支援することが必要であり、どうしても遠くに逃げられない方は近くの避難ビル、高い建物に逃げてもらうことが重要である。

**松田編集委員：**

ここで、越前市長から一言いただきたい。

**奈良越前市長：**

昨年7月の越前市東部集中豪雨で被害が出た。本市の東部地域への限定的な集中豪雨による被害である。463棟の床上・床下浸水が出て、越前和紙を製造する53事業所のうち29の事業所が被害を受けた。思い切った和紙産地への支援を行った。被災町内には幹部職員を派遣して情報を共有した。災害対策本部の中にボランティアセンターを設置し、9日間に1,749人を受け入れた。局地的な雨が降ったときの通報連絡体制に課題が残った。

**松田編集委員：**

次に防災教育について、見附市長から取り組みについて紹介願いたい。

**久住見附市長：**

昨年、文部科学省が全国で実施した「防災キャンプ」に本市でも取り組んだ。2泊3日という条件で、実行委員会に地域やPTA、消防団、レスキューなどに入ってもらった。小学校5年生38人、支援学校6人が参加し、ござを敷いて学校の教室に寝泊りし、2泊3日の期間中5食を避難食にした。この取り組みを通じて、保護者や指導者、子供たちが、災害のときの意欲や自信を持つことにつながったと思っている。

**中貝豊岡市長：**

この取り組みは、持続可能なことなのか。

**久住見附市長：**

今年は小学校2校でやるが、持続的にほかでもできるような仕組みをこの2年かけてつくっていきたいと思っている。

《（2）職員数の減少と防災体制の構築について》

**松田編集委員：**

第2部のテーマである「職員数の減少と防災体制の構築について」豊岡市長から報告願いたい。

**中貝豊岡市長：**

各市で共通した悩みであり、ぜひ情報交換をさせていただければと思っている。職員数の削減をする中で防災体制をどんなふうに効率的、効果的に構築していくのかといったことである。

当市の人口は8万7千人であるが、面積は約700平方キロメートル。佐渡島よりは小さいけれども、琵琶湖よりも大きい。それから東京23区よりも大きいという広い地域である。河川についても、河川勾配が1万分の1であるため非常になだらかな川で、頻繁に氾濫を起こす。海にも面していて、津波の危険性や高潮の被害もある。河川の氾濫に、土砂災害も発生するといった特徴を持っている。

当市は、1市5町が合併をしてできた町であり、職員数は行政改革の一環として減らしてきた。とくに、類似団体と比べると約200人多いということで、200人減らしてきた。職員全体の数が減るため、本庁のみならず支所の職員数も減らしてきた。第一に問題になったのは、合併前6人いた市町長が1人になったことである。それまでは各市町長が避難勧告や避難指示を発令していたが、1人の市長がすることになった。そのため現在では支所長に避難勧告、避難指示の権限を与えている。これは、危機管理というのは現場にもっとも近いところでなされることが原則であるという考えからである。

また、職員の多くは本庁にいるので、災害時には本庁の災害本部から各支所に職員を派遣するという仕組みをとっている。さらに、できる限り支所の負担を減らすため、土砂災害についてはシステムで置き換えられるところは置き換えていこうという取り組みをしている。土砂災害に対する警戒情報は市町単位で出る。広い豊岡市全体に出る情報というのは、じつは何の役にも立たない。そこで、土砂災害の危険度予測システムを導入し、1キロメートルメッシュで判断して、土砂災害の警戒区域ごとに危険度を判定して、情報提供する仕組みをつくらうとしている。自助・共助の強化にも、出前講座やワークショップ、コミュニティーFMによる防災啓発等を行い防災意識の向上に努めてきた。

他方で、今後も行政改革のことを考えると職員数は減らしていかざるを得ないが災害対策は、マンパワーこそが勝負みたいなどころがある。こういった中で、今後さらにどんなふうに災害対策を行えばよいのか。あるいは、災害対応能力を高めていけばよいのか。ぜひ皆様方の意見を伺いたい。

**松田編集委員：**

豊岡市の実情や取り組みについて報告された。各首長いずれも苦悩されているところだと思うが、自分たちの苦悩、さらにはそれにどう対応しているのか。実態例をご報告願いたい。

**牧野鯖江市長：**

職員の配置で同じ苦勞をしている。特に最近女子職員の採用が多くなった。災害対応時の女性職員の防災体制での役割分担はどうしているか。

**中貝豊岡市長：**

女性職員が多いということでの議論はない。防災課にも若い女性の職員がいて、普通に一緒に働いている。

**塩田いの町長：**

当町では、支所に対して避難勧告や避難指示発令の権限は与えていない。報告を受け町長が指示するシステムとなっている。災害対策本部が機能するためには指揮者がいちばん大事である。職員数の減少への対応については消防団員を活用している。災害時には消防団長と消防長に町長室に来てもらうこととしている。

女性職員については心のケア等で働いてもらっているが、あまり女性職員自身は意識していないと思う。一生懸命やってくれる。

**伊藤五泉市長：**

今年になり職員減で広大な350平方キロを見回るのが大変であり、土砂災害、河川災害も大きいということで、建設業協同組合や観光地協同組合とパトロールの災害支援協定を結ばせていただいた。震度4以上になると自動的にパトロールしていただくことで、職員数の減少の補完をしている。

**松田編集委員：**

さらに具体例を紹介してもらいたい。

**小野伊豆の国市長：**

防災教育については、近隣の2市1町が共同で「防災・危機管理調整官」を置き、自衛隊のOB職員を採用して、地域住民に対する防災意識の啓発などを行っている。水害対策の体制としては、伊豆の国市建設業協会、伊豆の国市上下水道協同組合と災害応急対策協定を2年前に締結した。職員数の減少については、職員とその家族の災害対応力を高めることで市の初動体制を強化している。

**松田編集委員：**

実際に抱えている問題は各市町村とも共通している。

**金子柳川市長：**

災害時には、毎日朝部課長級の職員間の情報共有化を図ったが個々に市長に対して報告されるよりも情報が共有でき、効果があった。また、情報把握のために県から河川に監視カメラを付けてもらうことにより、現地に職員を派遣しなくても避難勧告や避難指示をデータに基づいて出すことができるようになった。メディアにもきちんと報道していただくために的確な対応が必要だ。避難勧告や避難指示は、空振りでもよいから早めにやった方がいいと思う。先ほども言ったが、水害サミットのホームページのデータも役に立った。

**松田編集委員：**

水害サミットで水害対応のノウハウをまとめ、本を発刊したが、それから年数が経ったので、改訂版を近く出す。ぜひ参考にさせていただきたい。首長の方々の苦労を反映させていただき、そこでノウハウを確立していければなと思っている。

**牧野鯖江市長：**

見附市長から教えてもらった田んぼダムが機能している。昨年度に187ヘクタール作り、今年度の予算でも200ヘクタールを超える田んぼダムを作る。職員数の減少には、地域力の

増加で対応しなければならない。そのため、逃げ時や逃げ所のサポートガイドを全戸に配布した。垂直避難を促すために地域の47事業所と防災協定を結び緊急時の避難所とさせていただいており、住民にもわかるような看板をかけさせていただいている。156町内のうち151町内に自主防災組織ができた。地域が主体となった防災訓練の実施率を上げたい。

**三輪日高町長：**

当町でも職員数が減少している中で、合併による広範囲にわたる対策をどうすればいいのかという問題がある。北海道にある当町では、距離的に支所とか本庁が遠く60キロ離れている。災害発生時に行き来することができないため、災害発生時には通勤させずに自宅のある地元で対応させている。

また、現在の業務では、コンピュータに色々なデータを保管している。被災後にもすぐにコンピュータを立ち上げ業務に当たる。このコンピュータの災害対策について、どうするかなどの研究会も必要だと思う。

**久住見附市長：**

災害時のBCPについて、総務省が研究会を立ち上げており、私と豊岡市長がメンバーとなっている。ICT-BCPについては、いざという時に庁舎が使えなくても、遠隔地との連携でフォローするような仕組みを提言している。

**津谷北秋田市長：**

当市は、4つの町が合併し面積は沖縄本島とほぼ同じ1,152平方キロメートルある。本庁と3つの支所があるが行政効率が悪い。情報伝達や職員の派遣が厳しい。行政改革により職員数が減っているため、災害時には地域の自主防災組織や市民の力が必要となる。そのため、自主防災組織に対する支援制度を市独自で行っている。

**塩田いの町長：**

高知県では、自主防災組織をつくるときに70万円を限度に県が2分の1を補助している。市町村はその半分を補助している。そうしないとなかなか活動ができない。その上で毎年訓練を実施している。

さらに、当町では、災害時要援護者のリストを社会福協議会に委託して作成してもらっている。

**大平魚沼市長：**

水害のほかに雪害、土砂災害がある。面積は946平方キロメートルと広く建設業者等と災害協定を結んで対応している。また、水門の管理については、国土交通省で行っているが、地域住民もかかわっている。その地域住民の高齢化が進んでおり、地元の管理者をどう育てていくかが課題である。さらに、当市も職員数が減少しているが若い職員が災害経験が無く対応に苦勞している。若い職員の育成に力を入れていかなければならない。

また、広い地域の情報伝達のためにコミュニティFMの導入について検討中である。

**松田編集委員：**

河川の管理について、水門の管理者をどう育成していくのか。最後に局長から総括の中でお

答えいただければありがたい。

**米満湧水町長：**

職員数の減少で福祉関係に影響が出てきた。福祉ネットワークと防災関係ネットワークをどう結びつけることが課題である。14地区に消防団員がいるが、第2の消防団として後方支援隊が4つの地域にできた。福祉ネットワークの人たちと災害救助に当たる。

**津谷北秋田市長：**

後方支援隊ということで第二の消防団の話があったが、それは自主的な自主防災組織の形で、各自治会の方々が自発的に参加されているものか。

**米満湧水町長：**

地域の方々が向こう3軒両隣の助け合いの心で自主的に組織を作ったものである。あくまでも自主防衛である。しかし、現在は町として積極的に活動を支援している。

**塩田いの町長：**

災害にあったときに公務災害補償の対象となる機能別消防団のシステムを作ったほうがいいと思う。首長が招集すれば、消防団員として活動できる。サイレンが鳴って、後方支援をしてけがをしても公務補償はない。

**寺本那智勝浦町長：**

水防警戒になると地域の消防団は自主的に詰所に行って待機している。災害時に人員が少ない中で対応するためには、早めの対応をとらなければならない。現在は、注意報発令時点で役場に職員を3人配置している。高齢化の中で災害時に1人で動けないという人については前もって把握しているので、避難の際は職員を派遣して連れて行く。車の無い人のために役場のバスを出している。職員が少ないということは、やはり早めの対応をすることだと思う。

**久住見附市長：**

10年前から約16%の職員を減らした。防災訓練というのを大事にしており、毎回総人口の25%以上が参加している。職員が少ないということは、日赤等外部の人材に役割分担してもらわなければならない。消防団員もたいへん大事であり、もっと注目してもらえる形を作らなければならない。

さらに、近隣自治体の市民にも訓練を見てもらい、情報交換等を実施し、つながりの輪を広げていくということも必要である。このような取り組みを通じて職員の代替対応してもらえる人材を具体的に見つけて、育てていかなければならない。

《オブザーバーコメント》

**松田編集委員：**

ここで討議に幕を下ろして、1部、2部について局長からコメントをいただきたい。

**足立水管理・国土保全局長：**

防災は国土交通省として大きな課題だ。過去8回の水害サミットでやってきた議論を提言と

してまとめていただき、地下街や高齢者の施設、大規模な工場などの自衛の水防機能の強化や老朽化対策などが水防法及び河川法の改正につながった。あわせて、小水力発電の導入を促進するための手続きの簡素化など多岐にわたる改正も行った。想定を超える洪水に対するリスク分析などまだ積み残している課題もある。防災に対する意識を共有する場としてサミットの持続的な発展を期待したい。

《コーディネーターコメント》

**松田編集委員：**

皆さんの意見が、単なる自分たちの地域、自治体の対処情報から、共有する課題というものは何なのかということに移ってきた。それぞれの自治体の苦悩を通じて共通面をあぶり出しているということである。レベルをさらに上げて、多発する災害にどう対応して減災していくかを考えていきたい。

《発起人代表閉会挨拶》

**中貝豊岡市長：**

改めてこの水害サミットの狙いは何なのかと考えてみると、被災地責任であると考えている。ここに集まった自治体は、大変な被害に遭って、たくさんの人たちに支えられて立ち上がってきた。同じ失敗をしてはならない。今後お互いに情報交換をして切磋琢磨をしていきたい。

また、自分たちの経験や努力を他の自治体に広げていかなければならない。災害対策ノウハウ集の改訂版を出して情報共有していくのは、この水害サミットの責任である。

本日職員減への対策について問題提起させていただいた。災害対策は自助・共助・公助の組み合わせでやる必要がある。しかし、自助・共助はほとんど手が付けられていないのが実態である。これまで公助が自助・共助のところに手を伸ばしていたところがあるとすると、そこをつめることによって、公助の側は身を軽くすることができ、職員数の減少に対応ができると思われる。

しかし、もともと果たせなかった自助・共助を強めるということは当然のことであり、公助を弱めることができない部分もおそらく残ってくると思う。つまり、必ず実施しなければならない公助の部分を担当職員数が減ったときにその部分をどうカバーするのかというのは、依然として大きな問題として残っている。例えば監視カメラのように、これまで職員が監視していたものを代わりにカメラを設置することで対応することは有効な手段である。こういった一つひとつを積み重ねながら、職員数の減に対応していくことが必要であると改めて感じた。

### Ⅲ. おわりに

今年度の水害サミットは、1部で「防災教育について」、2部で「職員数の減少と防災体制の構築について」というテーマを掲げました。これは、どちらもこらからの防災対策を考える上で欠かせないテーマであると考えたからです。どちらのテーマについても参加市町村長の皆様から活発な意見交換を行っていただき、情報共有することで、それぞれの市町村において今後の新たな取り組みへの方向性を検討する一助となったと考えております。

また、太田国土交通大臣を始め、足立水管理・国土保全局長以下、国土交通省の皆様からも水害サミットからの提言を受けた法改正に関する取組状況等についてご報告いただくとともに、それぞれのテーマについて貴重なご意見をいただき、サミット開催が非常に意義深いものとな

りました。

第9回の水害サミットを振り返り、その実施に当たって様々なお力添えをいただいた国土交通省及び毎日新聞社の関係者の皆様方に対して、改めて深甚なる感謝の意を表するものです。

